

# 入札公告

平成21年12月7日

独立行政法人農畜産業振興機構  
契約事務責任者 理事 白杵徳一

下記のとおり一般競争入札に付します。

## 記

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 委託調査件名 平成21年度甘味料・でん粉の需要実態調査
- (2) 委託調査内容 仕様書による
- (3) 履行期限 平成22年3月31日
- (4) 調査結果報告先 独立行政法人農畜産業振興機構調査情報部調査課

### 2 競争に参加するものに必要な資格に関する事項

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (1) 「競争参加者資格審査等事務取扱要領」(平成20年3月28日19農畜機第4914号)第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。

(参考)「競争参加者資格審査等事務取扱要領」抜粋

(有資格者とししない者)

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者並びに破産者で復権を得ない者を有資格者とししないものとする。

(有資格者とししないことができる者)

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間有資格者とししないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
- (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
- (9) その他有資格者と認められない相当の事由がある者

- (2) 当該一般競争に係る入札の日までに平成19~21年度独立行政法人農畜産業振興機構有資格者名簿「調査・研究」に登録済である者
- (3) 食品に関する全国的な調査の実績を有する者
- (4) 入札説明書の交付を受けた者(入札説明会において若しくは入札説明会開催日から平成22年1月8日まで8の間合わせ先で交付します。)

### 3 入札の日時及び場所

平成22年1月12日(火)14時00分~15時00分 独立行政法人農畜産業振興機構南館1階会議室

### 4 入札保証金及び契約保証金 免除する。

### 5 落札者の決定方法

契約事務責任者が当該契約の履行が可能であると判断した者であって、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則(平成15年10月1日付け15農畜機第152号)第13条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

7 その他必要な事項

(1) 入札説明会の日時及び場所等

①日時：平成21年12月21日(月)14時30分

②場所：独立行政法人農畜産業振興機構南館1階会議室

※1 仕様や入札関係書類の確認、質疑応答等を行う。

※2 入札説明会の参加希望者は、8の問い合わせ先に、下記の件名、貴社名、参加者名及び連絡先を明記のうえ、締切期限までに郵送、持参又はFAXにて参加申込を行うこと。併せて説明会までに会社要覧及び2の(3)を確認できる書類を提出すること。なお、出席者は各社2名以内とする。

(件名：平成21年度甘味料・でん粉の需要実態調査に係る入札説明会参加申込)

(締切日時：平成21年12月18日(金))

(2) 入札説明会に参加しない者であって入札説明書の交付を希望する者は、下記の件名、貴社名及び連絡先を明記のうえ、締切期限までに郵送、持参又はFAXにて申込を行うこと。なお、入札説明書の交付の申請に当たっては、併せて会社要覧及び2の(3)を確認できる書類を提出すること。

(件名：平成21年度甘味料・でん粉の需要実態調査に係る入札説明書交付申請)

(締切日時：平成22年1月8日(金))

8 問い合わせ先

東京都港区麻布台二丁目2番1号(麻布台ビル南館1階)

独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 調査課 前田

電話番号：03-3583-9806 FAX：03-3584-1743

# 平成21年度甘味料・でん粉の需要実態調査仕様書

## 1 調査の目的

近年、加糖調製品の輸入の増加、消費者の嗜好の変化に伴う代替甘味料への転換等により、砂糖の需要は減少傾向にある。さらに、近年の景気悪化によって、各メーカーにおいては、コスト削減への意識がますます強くなっており、使用する甘味料について、より安価なものへと切り替えを行う動きも見られる。

一方、国内産いもでん粉は、平成19年度の制度改正以降、市場の需給事情に応じたでん粉の取引が行われており、これまで主であった糖化用以外の販路の確保・拡大に向けた積極的な取り組みが求められているところである。

このため、甘味料については、今後の砂糖の需要回復に向けた方策の検討・実施に資するため、砂糖、加糖調製品、代替甘味料などのユーザーにおける使用実態について調査する。

また、でん粉については、今後の国内産いもでん粉の販路拡大に向けた取り組みに資するため、国内産いもでん粉、各種輸入でん粉、化工でん粉などのユーザーにおける使用実態について調査する。

## 2 調査の内容

### (1) 調査対象期間

断りのない限り平成21年（1～12月）

### (2) 調査対象品目

#### ① 甘味料

##### ア. 砂糖

グラニュー糖、上白糖 他

##### イ. ぶどう糖果糖液糖

##### ウ. 果糖ぶどう糖液糖

##### エ. ソルビトール調製品（関税分類番号 2106.90-510）

##### オ. ココア調製品（関税分類番号 1806.10-100、1806.20-191）

##### カ. ミルク調製品（関税分類番号 1901.90-219、2106.90-284）

##### キ. 加糖あん（関税分類番号 2005.51-190）

##### ク. 小麦粉調製品（関税分類番号 1901.90-252）

##### ケ. その他調製品（関税分類番号 2106-90-590）

##### コ. 果糖（フラクトース）

##### サ. アスパルテーム

##### シ. マルチトール

##### ス. アセスルファムK（カリウム）

##### セ. スクラロース

#### ② でん粉

##### ア. 国内産ばれいしょでん粉

##### イ. 国内産かんしょでん粉

##### ウ. コーンスターチ

##### エ. 輸入ばれいしょでん粉

##### オ. タピオカでん粉

##### カ. 小麦でん粉

##### キ. 各種化工でん粉

### (3) 調査対象企業

甘味料、でん粉それぞれについて、以下の各分野の企業から調査先の選定を行い、調査を実施する。

#### ① 甘味料

菓子、清涼飲料、乳製品(デザート)、洋生菓子、パン、調味料類、漬物、佃煮・煮豆、水産練製品・珍味の各分野の需要動向が把握できる企業。(合計30社以上)

② でん粉

糖化製品、ビール、水産練製品、即席麺、春雨、片栗粉、スープ、菓子などの食品メーカー、製紙・紙加工、接着剤、繊維などの工業品メーカー、飼料メーカーなど各種でん粉の需要動向が把握できる企業。(合計 35 社以上)

注 1：調査の継続性及び正確性を担保し、各分野の需要動向を把握するため、各分野最低 1 社以上とし、できる限り各分野の大手企業を含めること。

注 2：調査企業数は有効な回答を得られたもののみをカウントすることとする。

注 3：甘味料とでん粉で調査対象企業が重複することは差し支えない。

注 4：でん粉については、国内産ばれいしょでん粉、国内産かんしょでん粉を使用している企業をそれぞれ 5 社以上含めること。

(4) 調査項目

甘味料、でん粉それぞれについて、調査対象企業での取り扱いのあるすべての調査対象品目ごとに以下の項目について調査

① 種類

② 使用開始時期及び使用動機

③ 仕入量及び今後の増減予測

ア. 年間仕入量：平成 20 年（1～12 月）及び平成 21 年（1～12 月）の実績

イ. 平成 21 年の仕入量の対前年増減要因

ウ. 今後の仕入量の増減見込み、意向とその理由

④ 仕入価格

1 Kg 当たりの価格（平成 21 年 3 月時点）

⑤ 仕入れ先

ア. 原産国

イ. 製造業者及び流通業者（イについては、可能な範囲でかまわない）

ウ. 仕入れ先の変更の有無。変更があった場合はその理由

⑥ 評価

ア. 味覚等の品質に対する評価

イ. 物性に対する評価

ウ. 規格に対する評価

エ. 調達に対する評価

オ. 上記評価に基づき、平成 21 年において仕入れ先に改善を求めている事項及びその理由

⑦ 原料変更の状況（他の種類への切り替え、同一種類内での原産国の切り替え）及びその理由

⑧ 使用商品例

ア. 製品カテゴリー

イ. 具体的な商品名とその製造原価（イについては可能な範囲でかまわない）

(5) 調査総括

甘味料、でん粉それぞれの調査対象品目ごとに、仕入量、仕入れ先、仕入価格の傾向を分析し、併せて使用している調査対象品目の切り替えや使用動向等について考察を行う。

4 調査の実施方法

調査対象企業との対面による聞き取り調査。

## 5 調査計画(スケジュール)

～1月下旬	調査企画設計、調査先選定
2月上旬～3月中旬	ヒアリング調査
～3月下旬	分析、取りまとめ、報告書納品

※計画に著しい変更がある場合は、その旨を速やかに機構へ報告し、機構の指示を仰ぐこと。

## 6 成果品(報告書)

①調査対象企業全事例編 3部

②調査総括報告書 3部

③報告概要(レポート用(当機構の情報誌掲載用の原稿))

(※①については、調査対象企業ごとに各調査対象品目、各調査項目について整理したものとする。

②については甘味料、でん粉それぞれの調査対象品目ごとに調査総括の内容に従って整理したものとする。③については、昨年度のレイアウト等(下記 URL 参照)を参考にワードファイルで提出すること。

甘味料：<http://sugar.alic.go.jp/japan/other/other0907a.htm>

でん粉：<http://www.alic.go.jp/starch/japan/report/200907-02.html>

なお、個別企業の調査結果については、当機構が公表することはない。)

## 7 その他

この仕様書及び契約書を遵守し、仕様書及び契約書に記載されていない事項については機構の指示に従うこと。